

平成29年3月14日

組 合 員 各 位

近畿スレート販売協同組合
理事長 田中 昂

法定福利費の見積計上の徹底について

拝啓 春暖の候、皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、組合活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、法定福利費（事業主負担分）の見積計上については、講習会、文書の案内、また、系列販店の営業の方々からの説明によりご理解を頂いていることと存じます。

いよいよ、4月が近づき、4月以降の工事の見積も出てくるものと思いますが、工事見積には、組合員全員が法定福利費を計上していなければ、お互いに迷惑がかかります。

そもそも、組合の見積を提出している以上、同一でないと相手に不信感をもたれてしまいます。該当者の有無の問題はありますが、工事の見積時点では、すべてに計上することにしておりますので徹底の程、宜しく願いいたします。

尚、健康保険は、料率がH29年4月より変わります。また、厚生年金保険については、H28年10月に保険料率が変わっておりますので次頁の表をご覧ください。

蛇足ながら、法定福利費の計上について、再度、下記の通りご説明をさせていただきますのでご確認下さい。

敬具

<説明>

- ・法定福利費とは（健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の社会保険の事）

法定福利費（事業主負担分）＝労務費×保険料率（事業主負担分の料率）

- ・労務費とは（施工手間、交通費、小運搬等の工賃の事）

- ① 労務費＝組合工事見積価格の合計の40% <葺替工事の場合>
- ② 労務費＝組合工事見積価格の合計の30% <新葺工事の場合>
- ③ 労務費＝常備工事の場合 35,000円×〇人工 <補修工事等の場合>

- ・保険料率とは（健康保険、厚生年金保険、雇用保険等を国で定める率の事）

次頁表を参照（都道府県によって多少違う）

- ・見積書の書き方は

3頁と4頁を参照

法定福利費率等の内容

- ① 労務費に対する社会保険料の料率は H29 年 4 月と H28 年 10 月現在。
- ② 健康保険（4 月）・厚生年金（10 月）は、毎年料率に変更される。
- ③ 健康保険料率は、各都道府県で異なるが、協会けんぽ 大阪（例）を使用。
- ④ なお、介護保険料は設定料率 1.65%のうち、40～64 歳までの加入割合 52.3%を乗じて、その折半を事業主と個人が負担する。

改定された新保険料率（雇用保険料は今国会で承認予定）

<保険料率> 大阪府の場合

	合計	事業主負担	個人負担
健康保険料	10.130%	5.065%	5.065%
介護保険料	1.650%	0.431%	0.431%
健康保険 計 ①	11.780%	5.496%	5.496%
厚生年金保険料	18.182%	9.091%	9.091%
児童手当拠出金料	0.200%	0.200%	0%
厚生年金 計 ②	18.382%	9.291%	9.091%
雇用保険料 ③	1.200%	0.800%	0.400%

合計①+②+③	31.362%	15.587%	14.987%
---------	---------	---------	---------

注：介護保険料 $0.0165 \times 0.523 \div 2 = 0.00431$ となる。

<近畿 2 府 5 県の保険料率> （事業主負担分 単位：％）

	大阪	京都	兵庫	滋賀	奈良	和歌山	福井
健康保険料	5.065	4.995	5.030	4.960	5.000	5.030	4.995
介護保険料	0.431	0.431	0.431	0.431	0.431	0.431	0.431
厚生年金料保険料	9.291	9.291	9.291	9.291	9.291	9.291	9.291
雇用保険料	0.800	0.800	0.800	0.800	0.800	0.800	0.800

合 計	15.587	15.517	15.552	15.482	15.522	15.552	15.517
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

注：児童手当拠出金 0.200 は、厚生年金保険料に含んでいる。

見 積 書 (控)

平成 年 月 日

〇 〇 〇 〇 株 式 会 社 御 中

(△ △ 建 設 (株))

近畿スレート販売協同組合

〒541 大阪市中央区道修町 3-2-5

0045 TEL (06) 6221-3378

FAX (06) 6221-3353

(組合員)

住 所

会社名

電話・FAX

工 事 名 称

現 場 住 所

工 期

支 払 条 件

見積有効期限

金 額 ￥ 7,126,974-

下記金額には消費税は含まれておりませんので、別途上乘せさせていただきます。

部位 品種 仕様	数量	単位	単価	金額
1. 波形スレート葺替工事	1 式			6,708,700
(別紙内訳明細通り)				
2. 法定福利費 (事業主負担分)	1 式			418,274
(労務費の 15.587%大阪府)				
<労務費算定法>				
労務費=葺替工事金額×40%				
(6,708,700×40%=2,683,480)				
合 計				7,126,974

注：外注費関係 (スレート以外工事、廃材処理、重機関係等) も、見積書の鏡に計上する。

例 ① 葺替工事 見積金額×40%×15.462% (保険料率) 上記の通り

② 新葺工事 見積金額×30%×15.462%

③ 補修工事 見積金額のうち常備 27,000+α=35,000×人工×15.462%

保険料率 (事業主負担) 大阪府の場合

健康保険 (介護保険共) 5.496% 厚生年金保険 (児童手当拠出金共) 9.291%

雇用保険 0.800% 【3保険 合計 15.587%】

波形スレート葺替工事（内訳明細）				
部位・品種・仕様	数量	単位	単価	金額
大波スレートめくり	540	m	700	378,000
小波スレートめくり	610	m	800	488,000
役物スレートめくり	90	m	500	45,000
大波スレート葺き	550	m	2,950	1,622,500
木毛板 20 ミリ敷き	520	m	2,300	1,196,000
曲げ棟	30	m	2,950	88,500
曲げ棟巴	2	ヶ	2,950	5,900
ケラバ	30	m	2,800	84,000
軒先曲げ加工	70	m	2,950	206,500
軒先曲げケラバ	4	ヶ	2,950	11,800
小波スレート張	500	m	3,050	1,525,000
小波FRP0.8	110	m	3,500	385,000
角当	25	m	2,800	70,000
荷扱い料	2,830	m	100	283,000
小計				6,389,200
経費 5%				319,500
合計				6,708,700
（廃材処理費は別途）				
見積金額に対する労務費			40.0%	2,683,480
法定福利費（事業主負担）		保険料率	15.587%	418,274
法定福利費を含む 総合計				7,126,974